

参加費
無料

総務・労務担当者さま必見！

迫る2025年育児休業関連法改正！ 企業が今すぐ取り組むべき 対応策セミナー

日程

2024年11月12日（火）

時間

14:00～16:00

場所

金沢流通会館 4階 第一研修室
(金沢市問屋町2丁目61番地)



まつばやし ひろき
講師：松林 大樹

カスタム社会保険労務士事務所 代表
厚生労働省や都道府県等のホワイト企業認定、組織の健康診断、クラウド勤怠管理導入支援などで職場環境改善を推進。講演実績は石川県、農林水産省、アサヒビール、コクヨ、三井住友海上など。

セミナー内容

2025年の育児休業関連法改正に伴い、企業では人手不足や、煩雑になる勤怠管理、事務処理の準備など、さまざまな課題が予想されます。特に、新しい給付金の創設により、男性従業員の1ヶ月以上の育児休業取得者や、男女問わず育休復帰後の短時間労働者が増えることで、企業の運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

本セミナーでは、これらの課題に対する実践的な対応策を解説し、企業の持続的な成長をサポートします。



WEB申込フォーム

お問い合わせ

石川県中小企業団体中央会
商業支援課 順教寺



076-267-7711



junkyoji@icnet.or.jp